ソロトゥルン州による新型コロナウイルス感染症予防のための独自の追加措置について

【ポイント】

● 1 0 月 2 1 日、ソロトゥルン州は、新型コロナウイルス感染症予防のための独自の追加措置を実施すると発表

【本文】

10月21日、ソロトゥルン州は、新型コロナウイルス感染症予防のため、以下の独自の追加措置を実施すると発表しました。

1 クラブ、ディスコ、ダンスホールにおいて、入店者数が同時に300人以内に制限されます。

2 バー、クラブ、ディスコ、ダンスホールにおいて、金曜日及び土曜日の午前1時から 午前6時までの営業が禁止されます。

3 公的及び私的なイベントにおいて、社会的距離の確保あるいは感染防止措置のいずれ も講じることができない場合、参加人数が50人以内に制限されます。

4 適用期間

2020年10月22日(木)から2021年1月31日(日)まで

〇ソロトゥルン州発表(ドイツ語のみ)

https://so.ch/staatskanzlei/medien/medienmitteilung/news/covid-19-zusaetzliche-massnahmen-im-kanton-

 $\frac{solothurn/?tx_news_pi1\%5Bcontroller\%5D=News\&tx_news_pi1\%5Baction\%5D=detail\&cHas]}{h=3581a140c14860076df176151d753b22}$

○参考(8月28日:ソロトゥルン州独自措置)

※スイス連邦政府による措置及び今回の州発表が適用されるため、8月28日に発表された措置は廃止されます。

https://www.ch.emb-japan.go.jp/files/100088365.pdf

(連絡先)

〇在スイス日本国大使館 領事班

電話: 031 300 2222 Fax: 031 300 2256

メール: consularsection@br. mofa. go. jp

ホームページ: https://www.ch.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

(メール配信停止手続き)

○在留届を提出されている方がスイスから転出する場合又は既に転出された場合 https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/residencereport/login

○メールマガジン解除

https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=ch

○「たびレジ」簡易登録をされた方

https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete